

平成21年第351回矢吹町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

平成21年9月14日(月曜日)午後 1時開議

日程第 1 陳情第3号

審査結果報告 総務委員長 質疑・討論・採決

日程第 2 議案第48号

審査結果報告 文教厚生委員長 質疑・討論・採決

日程第 3 議案第49号

審査結果報告 産業建設委員長 質疑・討論・採決

日程第 4 議案第50号

認定第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号

審査結果報告 第1予算決算特別委員長 質疑・討論・採決

日程第 5 議案第51号・第52号・第53号・第54号

認定第1号

審査結果報告 第2予算決算特別委員長 質疑・討論・採決

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 7 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	野 崎 吉 郎 君	副 町 長	渡 邊 正 樹 君
教 育 長	栗 林 正 樹 君	代表監査委員	佐 藤 昇 一 君
企画経営課長	圓 谷 誠 君	総 務 課 長	会 田 光 一 君
税 務 課 長	小 林 伸 幸 君	町民生活課長	円 谷 一 雄 君
保健福祉課長	深 谷 昌 利 君	産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長	須 藤 源 太 君
都市建設課長	藤 田 豊 君	上下水道課長	堀 勇 次 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	小 針 茂 君	教育次長兼 学校教育課長	坂 路 寿 紀 君
生涯学習課長	水 戸 光 男 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内 藤 正 昭	主 管 兼 局 長 補 佐 兼 次 長	水 戸 邦 夫
--------	---------	---------------------------	---------

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんこんにちは。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議事日程の報告

○議長（柏村 栄君） 9月7日の本会議において各常任委員会、第1、第2予算決算特別委員会に付託しました案件を議題とし、審査結果を各委員長から順次報告を求めます。

◎陳情第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第1、これより陳情第3号を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、7番、大木義正君。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 皆さん、こんにちは。

それでは、報告させていただきます。

総務常任委員会審査結果報告書。

第351回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77号の規定により報告いたします。

1番から6番までは記載のとおりでございます。

7、審査結果。

当委員会に付託されました陳情第3号の審査結果は次のとおりであります。

陳情第3号 公共施設工事に伴う電気設備工事の分離発注並びに地元業者の活用について。

本件は、町が発注する公共施設の電気設備工事について、引き続き分離発注の採用と地元業者の活用に対する陳情であります。

審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより陳情第3号 公共施設工事に伴う電気設備工事の分離発注並びに地元業者の活用について採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は採択と決しました。

◎議案第48号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより議案第48号を議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 文教厚生常任委員会審査結果報告書。

第351回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了しましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番から6番まではご案内のとおりでございますので、割愛させていただきます。

7番、審査結果。

当委員会に付託されました議案第48号の審査結果は次のとおりであります。

議案第48号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

本案は、緊急の少子化対策として平成21年10月から平成23年3月までの出産に限り、現行の出産一時金35万円の支給額を39万円に増額するため、所要の改正をするものであります。

審査に入り、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第48号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案第49号を議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、11番、諸根重男君。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） 産業建設常任委員会審査結果報告書。

第351回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1 番から 6 番まではごらんのとおりでございますので省略させていただきます。

7 の審査結果。

当委員会に付託されました議案第49号の審査結果は次のとおりであります。

議案第49号 矢吹町企業立地促進条例の一部を改正する条例。

本案は、矢吹町にある事業所の撤退跡地や空き工場等を賃貸借により新たに操業を開始した場合、もしくはこれに伴う新規雇用者、または矢吹町への本店機能移転に伴う雇用従業員の住民登録に対する新たな奨励措置を講じるため、所要の改正を行うものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6 番。

〔6 番 棚木良一君登壇〕

○6 番（棚木良一君） 議案第49号について質疑をいたします。

企業立地促進条例の一部を改正する条例でありますけれども、矢吹町への本店機能移転に伴う雇用従業員の住民登録に対する新たな奨励措置を講ずると、新規雇用保障ですね。しかし、いわゆる本社機能を移転して今までいた従業員が別な工場に転勤されるということで、矢吹町から離れた従業員、こういったプラス・マイナスがあると思うんですが、そういった場合はそういった奨励措置の対象になるのかどうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

11番、諸根重男君。

一応、委員会ですから……。

暫時休議します。

（午後 1 時 0 9 分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 1 時 1 2 分）

○議長（柏村 栄君） 委員長。

〔1 1 番 諸根重男君登壇〕

○1 1 番（諸根重男君） うちのほうの産業常任委員会の中ではそのような質問はなかったものですから、執行部のほうから説明させます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 暫時休議します。

（午後 1時12分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 1時19分）

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

11番、諸根委員長。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） 産業建設常任委員会の審査結果の議案第49号に対しまして、ただいま棚木良一さんから質問がありましたが、私どものほうではそういう質疑も何もなかったものですから、私のほうから答弁する報告はありません。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第49号 矢吹町企業立地促進条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号、認定第2号～第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより議案第50号及び認定第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号を一括議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

第1予算決算特別委員長、11番、諸根重男君。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） 第1予算決算特別委員会審査結果報告書。

第351回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹

町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1 番から 6 番までは記載のとおりでございますので省略させていただきます。

7 の審査結果。

当委員会に付託されました議案第50号、認定第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号の審査結果は次のとおりです。

議案第50号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ24億7,045万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億4,229万8,000円とするもので、あわせて翌年度に繰り越すべき繰越明許費の設定及び地方債の補正をするものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、町債などを増額し、町税を減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などを増額し、議会費、消防費を減額するものであります。

繰越明許費による翌年度に繰り越すべき経費については、小学校施設改修事業、矢吹中学校改築事業、幼稚園施設改修事業をそれぞれ繰越明許費として翌年度に繰り越すものであります。

地方債の補正では、一般補助施設整備等事業債、小学校、中学校、幼稚園それぞれによる学校教育施設等整備事業債、補正予算債、農業施設災害復旧事業債をそれぞれ追加し、臨時財政対策債の限度額を増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第2号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額20億7,032万1,000円に対し、歳出総額20億5,241万7,000円で、差し引き1,790万4,000円の黒字決算であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第3号 平成20年度矢吹町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額6億1,250万9,000円に対し、歳出総額6億1,240万7,000円で、差し引き10万2,000円の黒字決算であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第4号 平成20年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額113万円に対し、歳出総額5,000円で、差し引き112万5,000円の黒字決算であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第5号 平成20年度矢吹町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額1億7,183万5,000円に対し、歳出総額1億5,930万6,000円で、差し引き1,259万9,000円の黒字決算であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第6号 平成20年度矢吹町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額 1 億 7,880 万 7,000 円に対し、歳出総額 1 億 7,880 万 6,000 円で、差し引き 1,000 円の黒字決算であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第 7 号 平成 20 年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額 8 億 2,055 万 9,000 円に対し、歳出総額 7 億 9,121 万 4,000 円で、差し引き 2,934 万 5,000 円の黒字決算であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第 8 号 平成 20 年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額 1 億 3,254 万 3,000 円に対し、歳出総額 1 億 3,195 万 5,000 円で、差し引き 58 万 8,000 円の黒字決算であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第 9 号 平成 20 年度矢吹町水道事業会計決算認定について。

本件は、収益的収支において、収入額 4 億 4,629 万 7,000 円に対し、支出額 4 億 7,447 万 1,000 円で、当年度純損失 2,817 万 4,000 円の赤字決算であります。なお、当該欠損金については、翌年度において積立金の繰り入れにより処分を予定する内容のものであります。

資本的収支では、収入額 3 億 7,486 万 5,000 円に対し、支出額 5 億 56 万 9,000 円で、差し引き不足する額 1 億 2,570 万 4,000 円は、当年度分消費税調整額と過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんする内容であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ないですか。

14 番。

〔14 番 吉田 伸君登壇〕

○14 番（吉田 伸君） この中身の質疑をするのではなく、総体的に皆さんご承知のとおりだと思いますけれども、政権がかわるものですから、中にはおそらく今もう一度見直しとかそういうふうな案件があるだろうと私は思っております。9 月議会で本町としてはこの予算委員会で認定はしましたがけれども、それがそのまま執行できるのか、できないのかそこら辺を聞いておきたいと思っておりますので、今後のためにひとつよろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

11 番、諸根重男委員長。

〔11 番 諸根重男君登壇〕

○11 番（諸根重男君） ただいま第 1 予算委員会において 14 番の吉田さんから第 1 予算のほうに対して、このままでできるのかという質問でございましたが、私もこの件に対しては、ぜひ当初のように、私のほうでは直接、私からは大丈夫だとはなかなか言い切れないところはあるんですが、私としても、ぜひこの第 1 予算は

このままで町としては決算が通ればよいと私もそのように考えております。

私のほうはこの報告しかできませんので、第1予算のほうはこういうことで可決になっておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第50号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

これより認定第2号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

これより認定第3号 平成20年度矢吹町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

これより認定第4号 平成20年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

これより認定第5号 平成20年度矢吹町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

これより認定第6号 平成20年度矢吹町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

これより認定第7号 平成20年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

これより認定第8号 平成20年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

これより認定第9号 平成20年度矢吹町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議案第51号～第54号、認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより議案第51号、第52号、第53号、第54号及び認定第1号を一括議題といたします。

本案に関し委員長の報告を求めます。

第2予算決算特別委員長、10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和登壇〕

○10番（永沼義和君） 議場の皆さんこんにちは。

第2予算決算特別委員会審査結果報告書。

第351回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして審査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1番から6番までは割愛させていただきます。

7、審査結果。

当委員会に付託されました議案第51号、第52号、第53号、第54号、認定第1号の審査結果は次のとおりです。

議案第51号 平成21年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ402万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2,660万円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金、繰越金、それぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費を増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号 平成21年度矢吹町老人保健特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,252万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,364万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰越金を増額するものであります。

歳出の主な内容は、諸支出金を増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第53号 平成21年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,856万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億8,184万8,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰越金を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費、保険給付費、諸支出金をそれぞれ増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第54号 平成21年度矢吹町水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の収益的収支予定額のうち、収入予定額に70万円、支出予定額に90万円をそれぞれ追加し、収益的収入予定総額を4億5,349万6,000円に、支出予定総額を4億9,949万2,000円とするものであります。

収益的収入補正の主な内容は、営業収益を増額するものであります。

収益的支出補正の主な内容は、営業費用を増額し、営業外費用を減額するものであります。

資本的収支補正予算では、既定の資本的収入予定額に480万円を、支出予定額に1,100万円をそれぞれ追加し、収入予定総額を7,625万7,000円に、支出予定総額を2億1,289万8,000円とするものであります。

資本的収入の主な内容は、負担金を増額するもので、資本的支出の主な内容は、建設改良費を増額するものであり、あわせて既定の収支不足額の補てん財源の一部を変更するものであります。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額については、当年度消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をそれぞれ補てんするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号 平成20年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について。

本件は、歳入総額60億8,442万2,000円に対し、歳出総額56億3,291万9,000円で、差し引き4億5,150万3,000円の黒字となるが、うち翌年度に繰り越すべき財源として3億4,980万3,000円を差し引いた実質1億170万円の黒字決算であります。

討論に入り、棚木委員から平成20年度一般会計の歳入歳出決算は、住民負担の増加、住民サービスの低下などの福祉の後退が明らかであり、住民の暮らしを守る立場から反対する意見、一方、角田委員からは厳しい財政の中、財政再建に取り組みながらもまちづくりに努力されたことを評価し、賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

終わりに、本委員会の審査期間中においては、数々の関係資料の提出と、2日半日、長時間にわたり、明瞭な説明をいただいたことに感謝申し上げます。

なお、本町自治体としては、現在、過去に例のない大事業に庁舎内一丸となって取り組んでいるところですが、多くの町住民、そして議会に対し事前に理解が得られるべく説明が必要であるということを切に要望し、第2予算決算特別委員会の報告といたします。

○議長（柏村 栄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

6番。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 認定第1号 平成20年度矢吹町一般会計歳入歳出決算について、反対の立場で討論を行います。

平成20年度矢吹町一般会計歳入歳出決算は歳入で60億8,442万2,000円、歳出で56億3,291万9,000円、差し引き4億5,150万3,000円の黒字決算であります。国政において、平成20年度は福田内閣初めての予算編成に社会保障費の2,200億円を削減し、暮らしに冷たい構造改革路線によって貧困と格差社会が大きく広がってきました。その上、原油や穀物の市場の高騰を受け、生活必需品や原材料の値上がりがかつての家庭に追い打ちをかけ、町民の暮らしはますます厳しくなっているわけであります。

このようなとき、町に求められるのは福田内閣が進める国民いじめの悪政から防波堤となって町民の暮らしと健康を守ることです。しかし、やったことは内に厳しく外に優しい、財政再建と言いながら公共下水道、農業集落排水、あゆり温泉温水プールなどの使用料値上げで、町民の負担増であります。これでは、町民の暮らしを守るどころか、国民いじめの国の悪政と一緒にではないでしょうか。値上げしなくてもよかったことは決算書を見ても明らかであります。また、指定管理者制度の導入で、自治体本来の仕事まで業務委託、民間委託にすることは問題点が多く、改善すべきであります。

特に、町の仕事を町長みずからが会長をしている福祉協議会の委託の問題であります。やっているのは、役場においては町長、福祉協議会では会長と同じ人であり、町民の方々からおかしいのではないかとといった疑問の声も出ていますし、同僚議員からも議会軽視といった声も上がっています。福祉や教育については、町が責任を持ってやってこそ町民の安全・安心が保障できるものであるものであります。

また、お年寄りの方々に喜ばれてきた町の福祉施策に、はり・きゅう・マッサージ助成事業がありますが、野崎町政のもとで障害のみ助成になり、以前は120万円あった予算が、決算ではたったの1万8,609円のみ、それにかわるもっといいものをと町長は言ってきましたが、それが理美容サービス助成事業で、決算ではたったの4,030円です。

これでは町民福祉の向上に努めてまいりましたと言っても、だれも本気にしないと思います。町民福祉の向上に努めるなら、子供の医療費の無料化が県内でも小学校卒業するまで、中学校卒業するまでという自治体がふえてきています。野崎町長になってからは一切もう引き上げられない、これでは若者定住促進どころか、若者方市町村に流出していく心配があります。以前は、県内2番目に進んでいたわけですから、当面小学校を卒業するまで無料化すべきではないでしょうか。そのことが福祉の向上に努めましたと言えることではないでしょうか。

当初予算のときにも反対討論で言いましたが、人事考課制度の運用などは地方自治体本来の目的とはなじまないものであり、政権交代が実現する今、即刻やめるべきであります。

提案されました平成20年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定は町民負担の増加、町民サービスの低下、福祉の後退ということが明らかになりましたので、私は町民の暮らしと健康を守る立場から認定第1号に反対するものであります。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

8番。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 私は賛成の立場で討論いたします。

認定第1号 平成20年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

我が国の経済状況は世界的な金融危機や資源エネルギーの価格高等の影響を受け、景気が停滞しており、地方財政は大変厳しい状況にあります。このような中、本町においては財政の健全化を図るため、いち早く財政再建3カ年計画に基づく財政基盤の再生に取り組んでいるところであり、厳しい財政状況にある中、歳入面においては町税等の収入確保の向上に取り組むなどして、自主財源の確保に努め、内部管理経費を削減しながらも総体的な住民サービスの維持向上を図るために選択と集中による事務事業を推進しております。

財政再建の平成20年度の取組状況は達成率106.3%と目標を達成しており、地方公共団体の財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つである実質公債費比率についても、平成19年度決算において24.9%と早期健全化団体の基準となる25%を下回り、平成20年度決算では22.8%とさらに低下し、今後も順調に下降すると見込まれております。将来負担比率についても平成20年度決算においては152.4%と前年比32.9%の改善が見られました。また、財政再建計画の目的の一つである中学校改築事業のための中学校整備基金の積み立てにつきましても、年間で3億円を目標としておりましたが、20年度までの2年間で目標額を積み立てております。このように財政の健全化に取り組んだ努力があらわれた決算内容となっていることから評価できるものでありますが、一部に執行部の中で議会に対して聞かれてもなかなか説明をしないなど不透明ではありますが、おおむね良好であると思いますので、私は本案に賛成するものであります。

皆さんのご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これで討論は終結いたします。

これより議案第51号 平成21年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

これより議案第52号 平成21年度矢吹町老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

これより議案第53号 平成21年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

これより議案第54号 平成21年度矢吹町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

これより認定第1号 平成20年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。この採決は起立により行います。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件を原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決しました。

以上ですべての審議は終了いたしました。今、会期中に常任委員会委員長から閉会中の継続審査の申し出などの提出がありましたので、その取り扱いについてただいまから議会運営委員会を開くため、暫時休議いたします。

（午後 1時53分）

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

（午後 2時06分）

◎日程の追加

○議長（柏村 栄君） 追加案件の取り扱いについては、先ほど議会運営委員会が開催されましたので、その審議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君登壇） 議場の皆さん、こんにちは。

それでは、ご報告させていただきます。

会期中に総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、閉会中の継続調査申し出等が提出されました。また、議員の派遣についての取り扱いについて、議会事務局から説明を求め協議いたしました結果、お手元に配付の追加議事日程表のとおり本日の議事日程に追加し、全体審議をすることに協議が成立いたしました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、これを本日の日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、議題にすることに決しました。

なお、追加日程については、お手元の資料のとおりであります。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより閉会中の継続調査の申し出について議題といたします。

お手元に配付いたしました資料のとおり、総務常任委員会委員長から会期外付託調査、文教厚生常任委員会委員長から閉会中の所管事務調査、産業建設常任委員会委員長から会期外付託調査事件及び期間の変更の申し出がありました。また、議会運営委員会委員長より次期定例会の運営協議のため、会期外付託の申し出がございます。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、会期外付託とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会委員長から会期外付託調査、文教厚生常任委員会委員長から閉会中の所管事務調査、産業建設常任委員会委員長から会期外付託調査事件及び期間の変更の申し出、また、議会運営委員会委員長より、次期定例会の運営協議のため、会期外付託の申し出のとおりとすることに決しました。

◎議員の派遣について

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより議員の派遣について議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定により、別紙のとおり議員の派遣をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり派遣することに決しました。

以上で、議案審議は全部終了いたしました。

◎町長発言

○議長（柏村 栄君） 続きまして、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、こんにちは。

第351回矢吹町議会定例会最終日に、柏村議長を初め議員の皆様にご理解を賜り、発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、本定例会において提出いたしました議案は、皆様のご理解のもと、全議案原案どおり可決いただきました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、発言をお願いしたのは、臨時議会の開催についてであります。先般、人事院勧告があり、月例給、ボーナスともに引き下げの内容となっております。これを受けて、本町の職員等の給与改定については議会の議

決が必要となることから、臨時議会を開催して審議をお願いしたいと考えております。開催時期は11月下旬を予定しておりますので、ご了解をお願いいたします。

以上で私の説明とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（柏村 栄君） これで本定例会の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

これにて第351回矢吹町議会定例会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後 2時12分）